

「学術集会発表をお考えの会員の皆様へ」

①学術集会発表における倫理的配慮の必要性について

学術研究にとりくむ際には倫理的配慮が求められることがあります。本学会においても、近年の学術集会の発表では倫理的配慮の記載が必要になってきています。

②第三者からの倫理的チェックについて

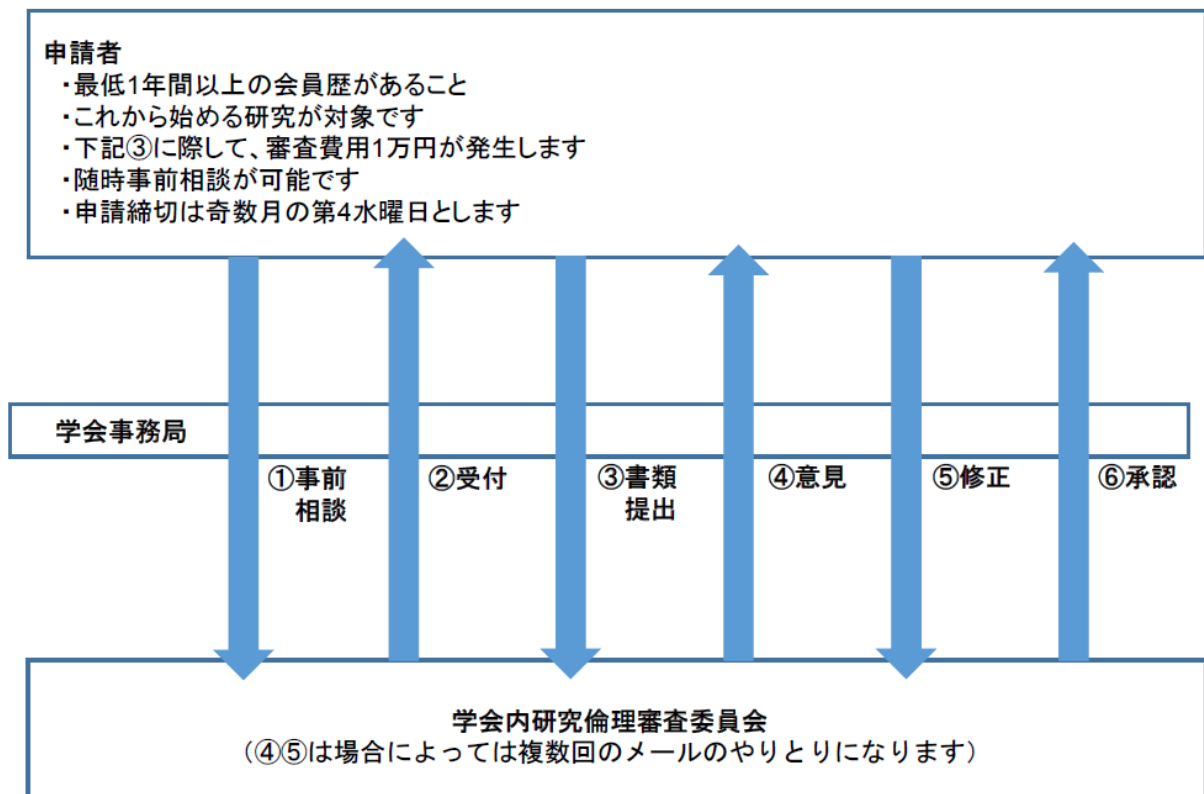
学術集会で発表をお考えの研究では原則として症例報告と文献研究を除いて倫理審査機関による第三者からの倫理的チェックが必要です。発表に倫理的配慮について記載する場合は、研究者自身がどのような配慮を実施したかとともに、研究者が所属する組織等の倫理審査機関の受審状況についての記載が求められます。

③日本思春期学会の倫理審査制度について

研究者の所属先に倫理審査機関がない、または所属先がない場合は、本学会の倫理審査を受審することができます。

本学会の倫理審査制度は2023年4月から審査申請費用の減額や手続きの簡易化等、大幅に刷新し利用しやすくなりました。

学会内研究倫理審査制度（2025年）



研究倫理審査制度概要図